



寒川町議会
さむかわ

さむかわ

議会だより

第 197 号

令和 3 年 2 月 1 日
発行

町の**未来**を決めるのはあなた！

寒川町議会議員選挙

投票日

2月7日(日)

時間

午前7時
午後8時

12月会議
1月会議

CONTENTS

- 不測の事態に備え
災害時対応指針を策定 P 2
- 議案審査 P 4
- 一般質問 P 9

不測の事態に備え 災害時対応指針を策定



新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、寒川町議会では、検温や消毒の徹底、会議時間の短縮、一般質問の質問者を各会派等から1名にするなど、細心の注意を払いながら会議運営をしてきました。全国的に陽性者が増加している中、不測の事態に備えさまざまな取り組みを行っています。

災害時対応指針等を定めました

感染症や大規模災害が発生した場合に、町民の皆様の安全を確保し、被害を最小限に抑えるために、町議会および議会議員がどのように対応すべきか、共通の認識を持ち非常時に即応した行動がとれるよう「寒川町議会災害時対応指針」「寒川町議会災害対策会議設置要綱」を定めました。

指針では、議長が必要に応じ災害対策会議を開催し、被災の情報を収集・整理し町災害対策本部長へ要請を行うと定めています。

Web会議システムの活用

感染症や災害等で議員が招集できない場合を想定し、Web会議システム「Zoom」を活用し、全議員で研修を行いました。

「Zoom」は、いつでも、どこでも、どんな端末からでもWeb会議を実現するクラウドサービスで、複数人での同時参加が可能な「ビデオ・Web会議アプリケーション」です。

ICT機器に精通した議員が中心となり、「Zoom」の使用方法を議員全員で共有しました。

オンライン視察の実施

オンライン会議を実施するためには、会議規則等の規定を改正する必要があります。先進的な取り組みを実施し、全国的にも高く評価されている茨城県取手市議会および福島県磐梯町議会をタブレットを活用し、災害対策会議のメンバーでオンライン行政視察を行いました。

両市町の取り組みは次ページに紹介しています。

災害訓練の実施

ビジネスチャットツール「LoGoチャット」および「Zoom」を活用し、災害訓練を行いました。

ビジネスチャットツールとは、業務連絡やビジネス上でのコミュニケーションの活性化を目的とした、SNSのような操作性や利便性を兼ね備えたビジネスに特化したツールです。

首都直下型地震を想定し、全議員に「LoGoチャット」で安否確認を行った後、災害対策会議のメンバーで「Zoom」を活用し、Web会議を行いました。

茨城県取手市議会

オンライン議会の実現に向け 議会一丸となって行動



10月8日に、茨城県取手市議会と、オンライン行政視察を行いました。

取手市議会では、コロナ禍の状況に対応するためタブレット端末およびWeb会議システム「Zoom」を活用して、本会議や委員会の会議時間の短縮、市議会感染症対策会議を行い、新型コロナウイルス感染症に関する議会の提言事項を協議し取手市側に提言し、情報通信技術を積極的に活用していくため、議会基本条例を令和2年5月に改正しました。さらに、タブレット端末を活用して市内公共施設改修工事箇所の現地視察をオンラインで実施するなどさまざまな取り組みをしています。当町議会から、タブレット端末のさらなる活用方法や、オンライン会議を活用した今後の展望、ICTを活用した取り組みなどの質疑をしました。また、取手市議会議員および事務局職員と交流を図り、オンライン会議の実施に向けた可能性について理解を深めました。

福島県磐梯町議会

デジタル変革で誰もが 自分らしく生きられる 共生社会へ



10月27日に、福島県磐梯町議会と、オンライン行政視察を行いました。

磐梯町では、令和元年10月に人口減少に歯止めをかけ魅力あるまちづくりを目指すには地域のさまざまな課題解決が必要であると考え、デジタル技術を活用して、住民本位の行政、地域、社会を実現するデジタル変革に着手しました。

一方、磐梯町議会では、町の取り組みを受け、デジタル変革について勉強会を開催し、地方議会のオンライン開催についての取り組みを開始しました。令和2年5月には、デジタル変革検討委員会を設置し、オンライン会議開催等に向けた提言書を議会で承認し、6月の定例会でオンライン常任委員会を開催しました。

当町議会からは、オンライン化に向けた条例、規則、要綱等をどのように改正していく予定なのか、デジタル変革を進めるにあたっての町と議会との関係性などの質疑を行いました。

12月会議 議案審査

寒川町の
こんなことが決まりました。

12月会議 会議期間 11月26日から12月15日

12月会議の議案は

町長提出議案・・・20件

陳情・・・1件

議員提出議案・・・1件

今号では
この中から
7つを
Pick up

※議案の会議録については2月下旬にホームページに公開します。

〈議案第64号〉

Pickup 1

新たな総合計画に沿った
組織の見直しをします

令和3年度からスタートする寒川町総合計画2040の効
果的・効率的な推進体制の構築に主眼をおいた組織の見直し
を行うものです。

こんな質問がありました

Q 健康子ども部健康・スポーツ課
内の健康づくり担当の業務を健康福
祉部に移管するねらいは。

A 新たな総合計画においては社会
保障の2040年問題への対応が大
きな課題となっています。そのため、
健康寿命の延伸を主なミッションと
して担う組織を再構成し、健康福祉
部と名称変更を行い、健康づくり担
当の業務を移管します。

現名称(令和2年度)		新名称(令和3年度以降)	
福祉部	福祉課	健康福祉部	福祉課
	高齢介護課		高齢介護課
	保険年金課		保険年金課
健康子ども部	健康・スポーツ課 健康づくり担当		健康づくり課

〈議案第65号〉

Pickup 2

選挙における立候補者の負担軽減を図ります

立候補者の負担を減らし、立候補や選挙運動の機会が持てるよう環境改善を図るため、寒川町議会議員および寒川町長の選挙における選挙運動費用の一部について公費負担とするものです。

公費負担の拡大により、選挙運動用自動車の使用、ビラおよびポスターの作成が公費負担の対象となります。

こんな質問がありました

◎ 選挙運動用自動車・ビラ・ポスターの3つが公費負担の対象となる
 とのことだが、近隣市と範囲は同一か。

A 近隣市についても、同様です。

Q 公費負担額の基準の根拠は。

A 国政選挙に用いられている公職選挙法施行令の規定や他市の状況等を勘案して決定しました。



〈議案第67・68号〉

Pickup 3

**職員の資質向上を図るため
休業制度を導入します**

職員に幅広い能力を開発する機会を提供し、社会環境の変化に柔軟に対応できる職員を育成するため、大学等への修学や国際貢献活動等の自己啓発に対し、2年から3年休業できるようにします。

こんな質問がありました

● 修学部分休業や自己啓発の対象となる分野は。

A 分野の限定はしていません。対象となる職員の公務の能力向上に資するという観点から承認していきます。

❶ 人材確保や職員の資質向上を狙いとして条例制定することだが、県内の自治体は、休業制度は導入しているのか。

A 町では箱根町、湯河原町。近隣市では、茅ヶ崎市、藤沢市、平塚市、海老名市において同様の休業制度が導入されています。



Pickup 4

町長、副町長、教育長、職員の給与を 引き下げます

人事院の給与改定の勧告に基づき、一般職の職員などの期末手当の支給率を0・05月引き下げる改正をするものです。町長、副町長、教育長についても同様に、期末手当を0・05月引き下げます。

一覧表

期末勤勉手当支給額の比較

特別職支給額	令和2年度	令和元年度	前年比
町 長	2,363,395円	2,391,199円	△27,804円
副町長	1,918,654円	0円 (副町長不在のため)	1,918,654円
教育長	1,761,854円	1,782,582円	△20,728円

一般職支給額 (1人当たり平均)	令和2年度	令和元年度	前年比
税込み額	775,935円	813,438円	△37,503円
勤続年数	15年6月	16年2月	—
平均年齢	42歳10月	42歳7月	—

Pickup 5

小児医療費助成制度の 所得制限を廃止します

現在、町の小児医療費助成制度は、中学3年生まで医療費の保険適用部分の自己負担分を助成していますが、0歳を除き所得制限が設定されていました。子育て家庭への経済的負担軽減を図ることを目的に、所得制限を令和3年4月1日から廃止します。

こんな質問がありました

Q 小児医療費助成制度の所得制限の廃止については、これまでの主張を転換することになるが、この条例を改正する経緯は。

A 小児医療費助成制度は、少子化対策・人口増施策における自治体間競争のポイントの一つになっています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響で、厳しい経済情勢が続くことが予測されています。

今後、子育てしやすい町を目指す上では、所得制限は無いほうが良いと判断しました。



〈議案第79号〉

Pickup 6

寒川駅南口周辺の土地を購入します

寒川駅南口の安全性の確保および交通便利性の向上を図るため、寒川駅南口に面した駅前広場等の整備範囲の拡大に伴い土地を購入します。

こんな質問がありました

Q 取得する土地の場所は。

A 寒川駅南口エスカレーター出入口付近となります。今年6月に用地買収をした土地に隣接する土地で、面積は186.09㎡になります。

Q 取得する土地の利用形態は。

A 現在、この場所は、朝晩の通勤通学の時間帯に送迎用の車両が周辺民地等を利用した形で折り返しをしている状況です。この土地を取得することによって、駅利用者や交通の安全と利便性を確保するなど有効活用を図りたいと思います。



〈陳情第9号〉

Pickup 7

親教育を目的とした、別居、離婚における子どもの権利保護の勉強会、周知を求める陳情は不採択となりました

親への教育を目的とした「別居、離婚における子どもの権利保護」の勉強会を開き、町民へ周知、浸透が行われるように働きかけてくださいという内容の陳情が提出されました。総務常任委員会で審査を行った結果、不採択となりました。

こんな意見がありました

● 子どもの権利条約に関して、周知啓発は必要と考えるが、別居、離婚、権利保護の内容にとどまらず広範な視点が含まれると考える。また、別居、離婚の子どもの権利保護と条約の普及啓発という陳情の趣旨の関連性が明瞭ではないため、反対とする。



令和2年第1回定例会 12月会議 審議結果

議案 番号	審 議 結 果	会派名	大志会				さむかわ自民党					日本共産党			公明党					
		議決 結果	中 川 登 志 男	小 泉 秀 輔	佐 藤 正 憲	佐 藤 一 夫	天 利 薫	横 手 晃	杉 崎 隆 之	岸 本 優	吉 田 悟 朗	青 木 博	山 田 政 博	細 川 京 三	黒 沢 善 行	太 田 真 奈 美	関 口 光 男	柳 下 雅 子	山 蔦 紀 一	柳 田 遊
64	寒川町部設置条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
65	寒川町議会議員及び寒川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
66	寒川町総合計画審議会条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
67	寒川町職員の修学部分休業に関する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
68	寒川町職員の自己啓発等休業に関する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
69	寒川町職員の配偶者同行休業に関する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
70	寒川町職員の修学部分休業に関する条例等の施行に伴う関係条例の整理	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
71	寒川町特別職の職員の給与に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
72	寒川町一般職の職員の給与に関する条例及び寒川町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	-	○	○	○
73	寒川町小児の医療費の助成に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
74	寒川町営プールの指定管理者の指定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	-	○	○	○
75	寒川総合体育館及びパンptrackさむかわの指定管理者の指定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	-	○	○	○
76	寒川町ふれあいセンターの指定管理者の指定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
77	田端スポーツ公園の指定管理者の指定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	-	○	○	○
78	町道路線の認定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
79	令和2年度寒川町一般会計補正予算(第8号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	-	○	○	○
80	令和2年度寒川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
81	令和2年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
82	令和2年度寒川町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
83	令和2年度寒川町下水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
陳 情 第9号	親教育を目的とした、別居、離婚における子どもの権利保護の勉強会、周知を求める陳情	不採択	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	○	○	●
議員提出 第2号	寒川町議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○

○：賛成 ●：反対 （関口議長は、表決には加わりません。柳下議員、山蔦議員、柳田議員は会派に属さない議員です。）

本会議・委員会の記録

本会議・委員会の記録を次の二次元コードからご覧いただけます。

本会議の記録



各委員会の記録



可決された
意見書・決議



5人の議員が

一般質問

一般質問とは？

皆さんの暮らしに関わる
大切な内容について、
町議会議員が町に対して
質問を行います。

二次元コードから一般質問の録画映像をご覧ください。
スマートフォンやタブレットでご視聴ください。



佐藤 正憲 議員

少子化対策として 子育て環境の充実を



Q 保育所の定員が増加しているが、未入所児童数は大きく減っていない現状を、町は子育てと仕事を両立できる環境が進んでいると、プラスに捉えていくべきでは。

A 保育所等の定員数が増えたことにより、復職する意思を固め保育所等の入所申込みをされた方もいると考えています。町としては、子育てと仕事を両立する環境づくりが進んできていると捉えています。

Q 役場南側の土地に建設する集約施設に、子育てサポートセンター

の機能を盛り込み、子育てのシンボリックな施設とすべきでは。

A 現在検討中の集約施設は、子育て支援センターのほか健康管理中心、社会福祉協議会、県の福祉事務所等、子育て以外の機能も有した施設となる予定です。なお、現行の子育て支援センターも子育てのシンボリック施設として意識を持って日々の事業に取り組んでおり、今後の集約施設でも同様の意識を持って取り組みたいと考えています。

Q 町は子育てを応援しているという姿勢を示し、子育てしやすい空気をつくっていくことが重要と考えるが。

A 現在も、さまざまな子育て支援策に取り組んでいます。それらをより効果的にアピールすることで雰囲気醸成に努めるとともに、コンテナの充実やSNS等のさらなる活用による効果的なプロモーション活動に努めていきたいと考えます。





太田真奈美 議員

少子化対策として結婚新生活 支援や出会いの場の創出を



Q 妊娠から出産、子育てまでの支援策を拡充し、選ばれる町として取り組んできたが、その前段階である結婚や出会いの場の支援策は無い。町として、少子化対策の入り口、地方創生の観点からも事業化すべきでは。

A 町としてもその必要性を認識していますが、人生観や結婚観等を知り、結婚を望む方にとつては、より多くの方と出会い、幅広い選択肢があることが望ましいと考えます。町単独の取り組みではなく、県等が実施する婚活イベント等の情報発信を行っていく形での支援を考えます。



▲内閣府が発行している結婚新生活支援事業チラシ

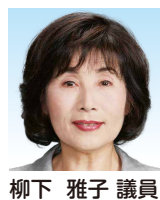
Q 複数の所管が関わることからプロジェクトチームを組んではどうか。

A 各部間での連携やプロジェクトチームとの協働など、横の連携によつて取り組むべきものについては、しっかりと取り組んでいきたいと考えます。

コロナを機に 町の住宅政策の確立を

Q 新型コロナウイルス感染症拡大が収まらない中、住宅の確保が難しくなっている。町として、安価な住宅を提供できる住宅政策に取り組む考えは。

A 低所得者や高齢者、子育て世帯等、住宅確保要配慮者への居住支援策として、住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度である住宅セーフティネットについては、今後、町の状況等を鑑みながら先進事例や近隣自治体の動向等も注視し、調査研究をしていきます。



柳下 雅子 議員

保健所の新型コロナウイルス 感染症情報を役立てよ



Q 茅ヶ崎市保健所の感染者情報を感染拡大予防および誹謗中傷による人権侵害防止策に役立てることが重要と考えるが、町の取り組みは。

A 町内に感染者が発生すること、で町民の不安が高まることから、保健医療職員による保健対策ケアチームを編成し、相談対応により正しい情報を提供し、町民の不安軽減に努めています。

Q 町の保健対策ケアチームの活動内容は。

A 健康相談窓口の設置や感染予防行動の意識啓発などをしてきました。今後も感染予防の必要性を訴えるとともに、町内事業所に出



▲広報さむかわ9月号「保健対策ケアチームだより」

向き、感染予防徹底のため飛沫・接触対策の意識啓発活動を実施していきます。

避難行動要支援者制度の 実効性の確保を図れ

Q 「寒川町避難行動要支援者きずなプラン」における名簿の未登録者および非同意者への対応を考えていくべきと考えるが、どのような形で対応策を検討しているのか。

A きずなプランの名簿は、自治会の自主防災組織が運用しています。実効性のあるものにするため、調整会議を必要に応じて開催し、問題点の改善に努めていきます。

Q 実効性のあるプランにするために、当事者が調整会議に参画する必要があると考えるが、町の見解は。

A 調整会議のメンバーに決まりはありません。必要に応じて各関係団体からメンバーを招集し、会議に参加していただきます。



細川 京三 議員

新型コロナウイルス感染症対策に どのように取り組むのか



Q 感染拡大が急激に広がっている状況下で町民の安全安心をどのように確保しようとしているのか。

A 感染拡大防止の注意喚起を図っています。また、災害時の避難所を想定し、3密を避ける対策を実施しています。

Q 感染拡大を防ぐための対策を具体的に示してほしい。

A 感染を防ぐための対策は一人一人の意識と行動が基本となります。広報やホームページで、手洗いやマスク着用、3密の回避を継続的に注意喚起し、予防対策が習慣化されるよう働きかけを行っています。



▲出典:首相官邸HPより

Q 住民からの意見、要望に対してどういった対応やアドバイスをしてきたのか。

A 相談者の状況を確認し、適宜、保健所や医療機関を案内しています。

Q 町民の命と暮らしを守るため、町としてできることは何か。

A 茅ヶ崎市保健所や医療機関等と情報共有、連携を図り、地域医療体制の整備と今後の対応について検討しています。

新幹線新駅の今後について

Q 町民の意向調査を求める。

A 町民の署名活動や議会および自治会長連絡協議会での決議等、さまざまな方の努力の積み重ねにより県内の新駅誘致地区が倉見地区に一本化され、現在に至っています。町では、県の「整備、開発及び保全の方針」の縦覧や、町総合計画、都市マスタープランなどにおいても意見をいただく機会を設けています。



吉田 悟朗 議員

町南部のまちづくり 魅力ある居住環境を



Q 子育て世代のニーズに合わせた公園の再整備について、町の考えは。

A 公園が本来有すべき機能や質の転換を含め、再整備の必要があると考えます。官民連携なども活用し、取り組んでいきたいと考えます。

Q 道路排水の改善についての対応は。

A 現地調査の上、集水ますの設置やバイパス管敷設等により、道路冠水の解消に努め、今後は内水ハザードのデータを基に、作成中の雨水管理総合計画により改善に取り組めます。

Q 公共施設再編を実施するに当たり、町南部、北部のバランスを念



▲一之宮公園

頭に置いて検討すべきと考えながら。

A 公共施設の設置は、町総合計画等を踏まえ町の南部、中部、北部の地域特性に応じて面積や人口等に鑑み、地域偏在の無いよう進めてきましたが、相模線を境に南部、北部で区分すると偏在性は認められます。公共施設の再編を実施する際には、南北のバランスを念頭に進めます。

スポーツ環境を整え 町の魅力と発展に

Q スポーツによるまちづくりの今後の展開と、既存スポーツの環境改善は。

A 町民の心豊かな暮らしを実現するため、豊かなスポーツライフを通して人と地域がつながり、スポーツでつくる元気な人、元気な町の実現を目指します。設備等に課題のある施設は、利用者ニーズを踏まえ、高質な環境整備を図り、スポーツを快適に楽しむ環境を整え、町の魅力向上に努めたいと考えます。

※内水ハザード降雨によりマンホールや側溝などからあふれた水のこと。



議会を傍聴される皆様へ



新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、傍聴にお越しくださる皆様の健康を守る観点から、当面の間、議会の傍聴をご遠慮いただきますようお願いいたします。

会議の様子は、インターネット中継でご視聴いただけますようお願いいたします。

ご不明な点については、議会事務局へお問い合わせください。

インターネット中継



令和3年第1回定例会 1月会議を開催

1月会議を1月12日に開催し、第1回定例会の会期を1月12日から2月24日までの44日間に決定しました。

令和3年第2回定例会 3月会議日程

令和3年第2回定例会3月会議は2月下旬から開催予定ですが、2月7日に寒川町議会議員選挙が行われるため、詳細は町議会ホームページ、または議会事務局までお問い合わせください。



● 議会事務局 TEL 0467-74-1111 (内) 341・342

広告を募集しています

寒川町議会だよりでは有料広告を掲載しています。寒川町議会定例会における議会活動の内容等を掲載している公的な情報誌です。年4回（2月、5月、8月、11月）に発行しており、各号、町内全ての世帯・事業所に配布しています。（各号20,600部）

● 広告見本 ●

広告募集の概要	
掲載場所	裏表紙
広告の規格	縦115mm×横85mm
掲載料	1号あたりの掲載料 40,000円
	年間(4号)一括申込による 掲載料144,000円 (1号当たり36,000円)
申込期間	掲載を希望する号が発行される月の 3カ月前の1日～3カ月前の20日まで

※広告の原稿は、広告主の負担で作成してください。

※広告の内容に関する責任は、広告主になります。

